

発行日：2003年5月30日（ほぼ月刊）

発行：中野区区長室基本構想担当

〒164-8501東京都中野区中野4-8-1

電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
kikonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magagine.html>

☆現在のの中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇ 基本構想審議会について
 - ◇ 【ひとこと解説】基本構想審議会って何？
 - ◇ 最新情報コーナー「区民ワークショップ活動内容」
 - ◇ 傍聴案内とお知らせ
 - ◇ 編集後記
-

■基本構想審議会について

2月から始まっている基本構想審議会は、これまでに4回開催されてきました。今回は第3回までの審議内容を簡単に報告します。

（基本構想審議会の議事録は中野区ホームページで見ることができます。）

◎第1回 2003年2月25日開催

（議題及び内容）

○委嘱式

○会長、副会長の選任

会長は武藤博巳氏（法政大学法学部教授）、副会長は橋本泰子氏（大正大学人間学部教授）を選出しました。

○諮問

区長から、審議会に基本構想改定について諮問するに当たり、中野区の将来像を描く上で必要ないくつかの具体的な考え方を明示しました。その内容は、体系と性格として、新たな基本構想は、21世紀の中野をどのように作っていくのか、その理念・ビジョンを描くと同時に、具体的な数値等で達成目標を明らかにすること、そして財政状況を見通した上で、新たな課題に対応できる持続可能な地域の仕組みづくりを目指して、平成26（2014）年度を目標年次とした実現性、計画性をもったものにするということです。そして新しい基本構想を策定するに当たって、区民ワークショップなどで検討をすすめていくためのジャンル（分野）として下記の内容を示しました。

①持続可能な活力あるまちづくり

まちづくり（防災・住環境・都市計画・拠点整備・みどりと広場、交通）、環境（環境保全・ごみ）、消費者・勤労者、地域産業

②自立してともに成長する人づくり

教育（学校教育・生涯学習・スポーツ）、子育て、男女平等、人権・平和

③支えあい安心して暮らせるまち

福祉、保健・健康、地域活動（参加のしくみ・NPOなどとの協働）

④新しい自治のあり方

行財政運営、区立施設配置のあり方、行政運営への民間活力導入など

◎第2回 2003年3月27日開催

（議題及び内容）

○中野区基本構想策定の方針と現在の構想・計画について

事務局から、「新たな時代の変化に柔軟に対応ができ、実現可能性を踏まえた具体的に将来の姿が描けるようなもの、そして、目標スパンを10年とする基本構想をつくりたい」という内容の方針を説明しました。

○区勢の概要について

「区勢概要」を使い、事務局から説明を行いました。

○中野区財政の状況と見通しについて

「財政白書」、「施設白書」を使い、それぞれ財政課長と企画課長から説明を行いました。

○区からの説明に関する意見、質問

●「財政白書」について

Q. 財政支出を圧迫する大きな要因である職員の退職金は、中野区の方針によって変更できるものか、検討や変更の余地があるのか。

A. 職員の給与や退職金のことは、本来、各自治体が定めるものなので、中野区が大きなことについては定められることになる。ただ、実際に中野区の場合は、23区の中で人事委員会を作り、給与や退職金について統一的な運用をしている。従って、その枠組みを前提にした場合、中野区だけで別の基準を作ったり違った取り扱いにするとすることは認めない、というのが人事委員会の基本的な考え方になっている。

Q. 区役所職員の1人当たりの人件費を、年代別にオープンにしてもらいたい。年代別平均給与、それから全平均の職員の給与体系を教えてください。

A. 給与に関しては、毎年区報で公表している。たとえば勤続年数何年という形で平均給与を出している。

Q. 区の職員の数や年間100人ずつ減らすとあったが、どうやって減らしているのか。

A. 退職した分を補充しないという方式。平成13年度から17年度までに550人を減らす計画である。

Q. 施設の維持管理費は、どうしたら軽減できるのか。民間委託すればいいのかどうか。どうすれば維持管理費が効率化して減らせるのか。

A. 1つは民間の力を導入して、区が支出しない形がある。大きな議論になったが、区立保育園のうち5園を行財政5か年計画によって民営化している。それから、維持コストが低くできるように、長期の計画をつくって、いちばんコストが低いように適切な時期に効果的に補修をしたり、どの程度の補修がよいのかの評価をするしくみも必要であると思っている。

Q. 区民サービスの満足度、評価を判断し、ヒト・モノ・場所の配置をしていく必要があると思う。そのためには、評価と満足度を調べてほしい

A. 満足度調査は、昨年9月から約1か月間かけて実施した。もう1つは、行政側から見た施策の有効度を行政評価という形で行っている。

Q. 区の財源問題だが、かつての起債は利率が高く、膨大な利息を払っているはずだ。今は利率が下がっているのだから、借り換えはできないのか。

A. 法律によりできない。国が認めていない。理由は、個人のように役所が安いローンに次々と借り換えると、政府や自治体の信用で成り立っている起債制度の根幹が揺らいでしまうからである。それから、当時7%という起債もあったが、こうしたものはもう返し終わっており、今残っているものは、大体1.8%とか、低い利率になっている。

●「施設白書」について

Q. 小学校の統廃合がいわれているが、たとえば、保育園と高齢者施設を組み合わせた新しい施設の計画とかがあれば、教えて欲しい。

A. 一部の例外を除いて、新しい施設建設はまったくない。例外というのは、江古田の森の施設で、PFI方式によって施設の整備を予定している。

○区民ワークショップの状況等について

事務局から、3月25日にワークショップ全体会が開催され、今後、応募区民130名と審議会からの参加を含めた総勢145名で、各分科会に分かれ検討を行なっていくことの説明をしました。

○今後の進め方について

事務局から、今回の議題は、第1分野のテーマ「中野のまちづくり、環境、産業について」について行うことを説明しました。

◎第3回 2003年4月23日開催

(議題及び内容)

○中野のまちづくり、環境、産業について各担当部長から説明しました。

○職員プロジェクトチームによる現状・課題の認識について、A分科会座長から今までの検討状況という内容で、『昨年11月からいろいろな分野における職員が集まって、まちづくり、産業、環境の部分について、「良好な住環境を享受できるまち」、「利便性に磨きのかかったまち」、「人材活用が図られ、人を呼び込むまち」の3つのあるべき姿実現に向けて課題の設定をして、検討を続けている。』という報告をしました。

○概略説明をもとに意見交換

主な意見は下記のとおりです。

●まちづくりについて

・中野のまちをどういう姿にするかというものを、各々語り合えるような審議会にしたい。あとはワークショップで、もっと具体的に詰めるところは詰める、というような形で進めたらいいと思う。

・まちづくりというのは、そんなに簡単にできるわけではないので、その辺を踏まえて今後検討していかないと、すぐに結論を急ぎ目先の部分で捉えてしまうと、先々全体の問題として捉え方が難しくなってくる気がする。

・まちづくりは、いろんな切り口があると思うが、強調しておきたいのは、セーフティ（安全）という面を忘れないでほしいということである。快適性の問題とか、利便性の問題も、もちろん大事だが、やはり都市に住む以上、安全に住めるということは、ベーシックな要件だと思う。

●ゴミ問題について

・区は、区民に対しての啓発運動ということに、今一生懸命取り組んでいるが、啓発活動だけで区民の意識が変わるだろうかと思うと、全然変わらないと思う。もっと区民がどうしても積極的に参加せざるを得ないような工夫がほしい。3つのR（リユース、リデュース、リサイクル）ということを今うたっているが、区がその3つのRを掲げて、ある課題に対して区民が参加せざるを得ないような工夫がほしい。

得ないような仕掛けを作っていかなければいけないと思う。

・ごみの出し方が、悪いのは単身男性・女性、サラリーマン、それから学生、あと外国の方が非常にひどい出し方をする。そういう方たちにどうやって理解してもらえるかを考えていかないといけないと思う

●商店街の活性化について

サラリーマン層が多くいるまちという形態から、職住近接型の都市っていうのが中野には一番フィットすると前から思っていた。従来どおりの生鮮食料品を売るような商店街ではなく、情報産業とか事務所形態とか、ものをつくるとかの商店街を中心として、循環型の教育とか、人間関係の場を、中野のまちづくりのイメージに持ちたいと思っている。

●新しい産業の誘致について

中野の特性として、若年層・夫婦ものが多くて、家族もちが少ないということは、非常にアクティブな、若い人たちの出入りが多く活気があるという特性でもあるのだから、これをうまく生かして、新しい都市型の産業というか、大企業ではなくてSOHOなりベンチャーみたいなものを、どんどん起こしていくように持っていくべきだと思う。「同じ商売をするなら中野でやろう」というような若者が集まってくるような仕掛けをしたい

●みどりについての質問

Q. ①中野区のみどりの面積は23区で何番目か。これに関連して、②この間の5か年計画で、いくつかの空き地の売却を行ったが、どのくらいか。

A. ①緑被率は全体の9.5%、また1人当たりの公園面積については、平成11年の段階だが1.08㎡で、残念ながら豊島区に次いで下位から2番目である。②「行財政5か年計画」で、未利用地の売却というのをだしてあり、いくつか土地を売ったが、広場的に使われている土地では、ひだまりと高根という、2つの広場を売却した。これは、公園に準ずる使われ方だったが、公園とはいえない。狭かったり、形状が悪かったり、そんな土地を売却した。

●その他

・基本構想を作るといってもそうだが、作り上げた計画ができたとともに陳腐化してはいけない。事業のマネジメントの手法であるPDCA（プラン（Plan）、ドゥ（Do）、チェック（Check）、アクション（Action））は、地域経営の場合は、住民を起点に考えなくてはならないから、発想の転換が求められるのだと思う。そこでDSPA（ドゥ（Do）でやってみて、シー（See）でよく見てみる。プラン（Plan）は、当座、その過程の中で何かを抽出して計画を作ってみる。それでアクション（Action）という形で本当に実践してみる）というような考え方をに入れていくことが大事だと思う。

・とにかくやるのがいっぱいから、もう少し従来の蓄積と、残っている課題の量を視覚的にわかるような資料を作っていたきたい

・今日だけではなくて、もう1回くらいはこのまちづくりなり環境づくりの話をしていきたいと思っている。この30分や1時間では進まないし、わからないままだったら、みんながバラバラな見解で終わったらもったいないと思う。

・道路も大事だし、まちづくりといっても非常に範囲が広いと思う。それぞれどれも大事なことだと思うが、大事なことをするには、財政が伴わないといけない。どうしたら、このまちの財政が豊かになっていくのかを議論していただきたい。

■【ひとこと解説】基本構想審議会って何？

基本構想を策定するにあたって、区長の附属機関として条例に基づき、設置されています。区長の諮問に基づき、ワークショップでの幅広い区民意見及び職員プロジェクトチームの検討内容等を参考にして、基本構想について総合的、専門的視野から検討を行い、区の基本構想案として区長に答申する機関です。メンバーは、20名（うち学識経験者5名、区民15名）で構成されています。

■最新情報コーナー「区民ワークショップ活動内容」（基本構想担当事務局）

区民ワークショップ各分野の検討内容をお知らせします。

○第1分野

開催日と参加人数「4月5日（土）32人、4月15日（火）31人、5月10日（土）29人」

主な内容

各々6名程度で班をつくり、この分野としての具体的なテーマを掲げたり、自己紹介では言い足りなかった関心事や意見を出し合うなど、フリーテーマで話し合いを行いました。続いて、各班の話し合い内容を報告し、情報を全員で共有した後、新たに地域産業・消費者・勤労者班、環境班、まちづくりA班、B班のテーマ別の4班に分かれて、討議を進めています。今後も前半に班での討議、後半にその発表という形で進めていく予定です。

○第2分野

開催日と参加人数「4月8日（火）29人、4月26日（土）31人、5月13日（火）34人」

主な内容

参加者各自が、ワークショップで話し合いたいテーマについてカードに書き、ジャンルごとに分類を行いました。その結果を、①幼稚園、保育園、児童館、障害児教育、子育て②学校教育③生涯教育④全体（施設関連、理念）の4つに分け、5月開催の2回で、①～④のテーマについて全体で問題提起をして論点を明確にしていくことになりました。どのように今後、検討を深めていくのか、第2分野として意見をまとめていくのかなどについては、次回以降の課題となっています。

○第3分野

開催日と参加人数「4月12日(土)22人、4月28日(月)17人、5月10日(土)20人」

主な内容

福祉分野について、「10年後にめざす姿」を各自がカードに書き出し、出た意見を「子ども」「高齢者」「障害者」「その他」のジャンルに分類して貼り出し、これをもとに、提案者が意図を説明したり、意見を出し合ったりする形で、全員で話し合いを続けています。5月10日には「障害者」までが終わり、次回は「その他」について検討します。今後は、出された意見をさらに分類・整理するとともに、同様の手法で「保健・健康」「地域活動」の分野についても検討していきます。

○第4分野

開催日と参加人数「4月22日(火)27人、5月6日(火)29人、5月17日(土)26人」

主な内容

「関心があること」・「テーマとしたい事」を各自がカード化し、「施設」「行財政」「参加」「民間活力」「組織・人」「顧客」「情報」「その他」のジャンルに分類しました。これをもとに、提案者が趣旨を説明したり、意見を出し合ったりする方法で、5月6日は「施設」・5月17日は「行財政」について全体で話し合いを行いました。次回は、全員が共通認識を持つ為、「これまでの地方自治の流れと中野区の現状」について話を聞くことにしました。今後の進め方については、話し合いの中で検討していきます。

■傍聴案内(どなたでも傍聴ができます)とお知らせ

(1) 6月の基本構想審議会

☆6月25日(水)午後7時から9時まで、区役所7階会議室で。保健・福祉・地域活動等などについて審議します。傍聴希望者は、直接会場へおこしてください。

(2) これからのワークショップ

次のワークショップが開かれます。傍聴希望者は、直接会場へおこしてください。なお、日程や会場は、参加者の話し合いにより変更になる場合がありますので、事前に事務局にお問合せをお願いします。

☆第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」分科会の第5・6回会合＝6月7日(土)午前10時～正午と、6月17日(火)午後7時～9時。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第2分野「自立してともに成長する人づくり」の第5・6回会合＝6月10日(火)午後7時～9時と、6月28日(土)午前10時～正午。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」の第5・6回会合＝6月14日(土)午前10時～正午と、6月23日(月)午後7時～9時。いずれも区役所会議室で開催します。

☆第4分野「新しい自治のあり方」の第4・5回会合＝6月3日(火)午後7時～9時に勤労福祉会館で、6月21日(土)午前10時～正午に区役所会議室で開催します。

(3) 基本構想シンポジウムの開催

中野区基本構想審議会が基本構想に盛り込むべき内容について検討するにあたり、区民の皆さんに審議会の検討状況をお伝えするとともに、幅広く区民の皆様から意見を聴取する手段として、基本構想シンポジウムを開催します。

(予定)7月5日(土)午後7時から9時20分まで、勤労福祉会館3階大会議室で。

詳しくは、区報・ポスター・中野区ホームページ等でお知らせします。

■編集後記

通称「基本構想メルマガ」第2号をお届けしました。実はこのメルマガ、ITに不慣れな担当者2名で担当しています。紙面の構成、内容などなど、読者のみなさんには物足りない出来かもしれませんが、皆様のご意見、ご要望等をいただきながら紙面の質の向上をめざしていきたいと思っていますので、これからもよろしくお願いたします。

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も右記アドレスへどうぞ。kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp